

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第85期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 樋口 肇

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 崇之

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 崇之

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	33,082	32,995	31,895	26,253	25,134
経常利益又は 経常損失() (百万円)	350	164	476	150	503
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	209	933	351	383	642
包括利益 (百万円)	382	1,136	80	110	495
純資産額 (百万円)	4,514	3,270	3,256	3,053	2,453
総資産額 (百万円)	17,749	17,139	16,288	14,551	13,779
1株当たり純資産額 (円)	2,853.12	2,049.30	2,029.08	1,901.54	1,597.38
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	137.02	610.53	229.73	250.93	420.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.6	18.3	19.0	20.0	17.7
自己資本利益率 (%)	5.0	24.9	11.3	12.8	24.0
株価収益率 (倍)	15.33		5.48		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	118	0	1,779	118	500
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	440	896	46	19	705
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	497	820	649	147	575
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	830	714	1,777	1,546	2,301
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	718 〔59〕	725 〔66〕	718 〔62〕	700 〔56〕	458 〔51〕

- (注) 1. 第81期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第82期、第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第82期、第84期及び第85期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第82期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	30,652	30,388	29,634	24,681	23,967
経常利益又は 経常損失() (百万円)	200	283	265	147	204
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	130	996	218	317	88
資本金 (百万円)	1,374	1,374	1,374	1,374	1,374
発行済株式総数 (株)	1,686,154	1,686,154	1,686,154	1,686,154	1,686,154
純資産額 (百万円)	4,130	2,895	2,793	2,549	2,498
総資産額 (百万円)	16,294	15,682	15,030	13,235	13,224
1株当たり純資産額 (円)	2,701.12	1,893.36	1,827.72	1,668.07	1,634.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 ()	60.00 ()	60.00 ()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	85.24	651.44	142.76	207.56	57.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.4	18.5	18.6	19.3	18.9
自己資本利益率 (%)	3.2	28.4	7.7	11.9	3.5
株価収益率 (倍)	24.65		8.82		
配当性向 (%)	70.4		42.0		
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	438 〔58〕	448 〔64〕	441 〔60〕	432 〔53〕	390 〔49〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証第2部株価 指数(配当込み)) (%)	63.7 (121.7)	46.3 (116.1)	42.4 (91.2)	39.1 (133.0)	36.9 (131.0)
最高株価 (円)	2,575 (334)	2,620	2,080	1,751	2,310
最低株価 (円)	2,080 (246)	1,321	1,226	1,086	919

- (注) 1. 第81期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第82期、第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第81期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第82期、第84期及び第85期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第82期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第84期及び第85期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
7. 第82期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1947年10月	東京都千代田区にスーパーバッグ株式会社の前身である株式会社福田商会を設立。
1950年3月	東京都新宿区に蠟引加工紙工場を完成。
1952年2月	製袋機を輸入し平袋の機械製袋を開始。
1953年8月	わが国初の角底自動製袋機を輸入し、角底紙袋の機械製袋を開始。
1957年1月	角底袋の商標名をスーパーバッグと命名。
1957年11月	東京都新宿区に東京工場を新設し、ラミネーターによるポリエチレン加工紙の製造を開始。
1962年1月	埼玉県所沢市に現在の主要工場である所沢工場を新設。その後数次に亘り増設工事を実施し、その間に東京工場の設備をここに移設。
1963年6月	商号をスーパーバッグ株式会社に変更。
1964年5月	東京証券取引所市場第2部に上場。
1972年2月	本社を東京都新宿区に移転。
1981年6月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場を新設。
1981年12月	S・V・S(スーパーバッグ・ベンダー・システム)発足。
1987年11月	本社を東京都豊島区に移転。
1991年9月	台湾に台湾超級包装材料股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
1992年3月	北海道三笠市に北海道スーパーバッグ株式会社(現・連結子会社)を設立。
1993年5月	上海に上海世霸包装材料有限公司(現・連結子会社)を設立。
1995年12月	管理本部を所沢工場内に移転。
1999年8月	鶴ヶ島工場がISO9001(品質)認証を取得。
2002年9月	所沢工場がISO9001(品質)認証を取得。
2003年8月	鶴ヶ島工場がISO14001(環境)認証を取得。
2005年6月	所沢工場がISO14001(環境)認証を取得。
2010年12月	上海に上海世霸商貿有限公司(現・連結子会社)を設立。
2018年8月	所沢第5工場がFSSC22000(食品安全)認証を取得。

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、主として紙袋、レジ袋の製造、販売及びこれらに関連する事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

紙製品事業

連結財務諸表提出会社(以下当社という。)が原紙を北海道スーパーバッグ㈱(連結子会社)に有償支給し、同社が製造した紙袋等を当社が一括購入しており、自社で製造した紙袋等と共に販売しております。また、上海世霸包装材料有限公司(連結子会社)を経由して紙袋等を購入しております。

化成品事業

当社が上海世霸包装材料有限公司(連結子会社)にポリエチレン樹脂の一部を有償支給し、同社が製造したポリ袋等を商社を経由して当社が購入し、国内販売しております。

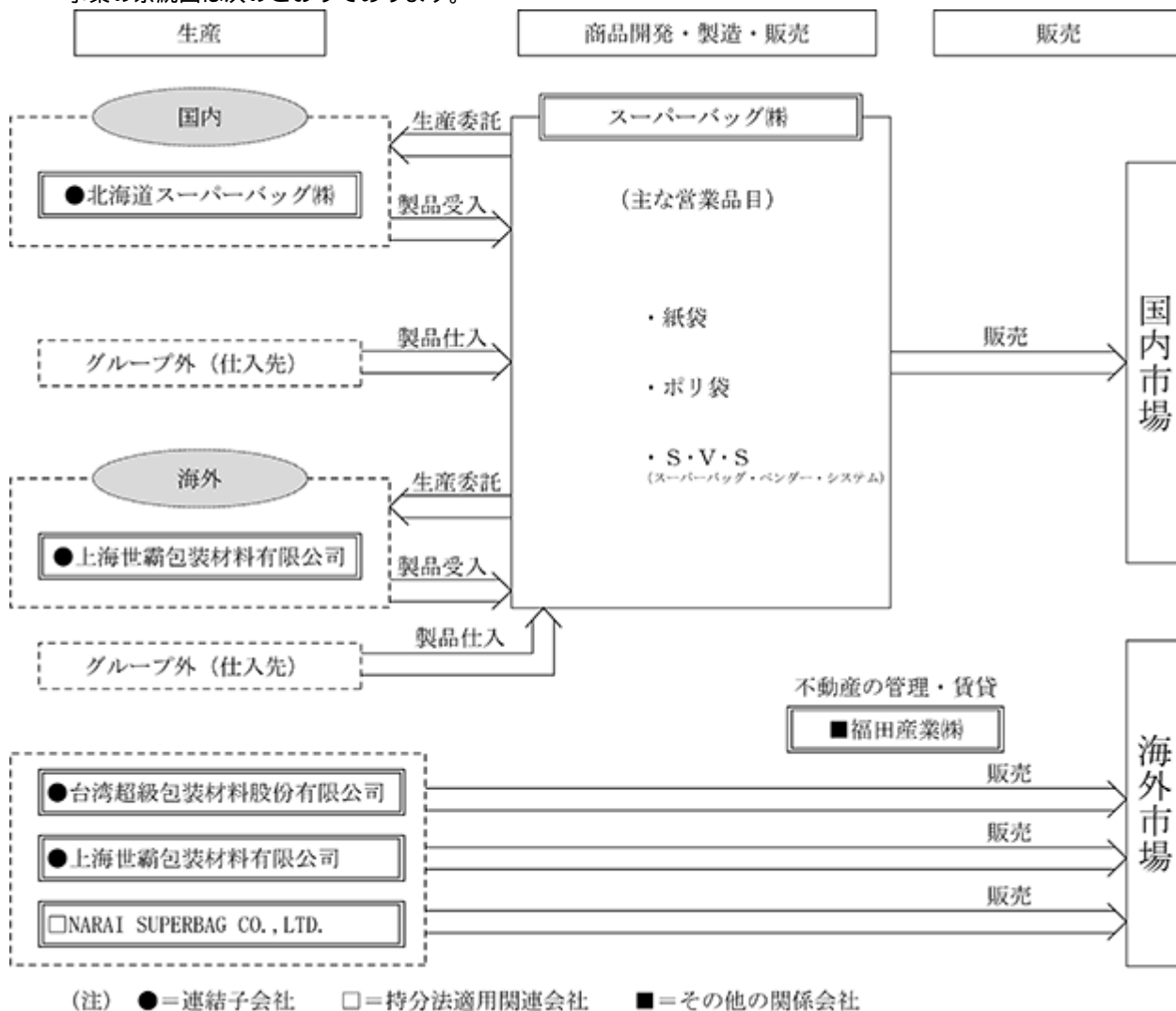
その他事業

当社において展開しております用度品、消耗資材の一括受注納品システムS・V・S(スーパーバッグ・ベンダー・システム)を中心とした事業部門であります。

また、台湾超級包装材料有限公司、上海世霸商貿有限公司及びNARAI SUPERBAG CO.,LTD.は、独自に仕入並びに販売を行っております。

(株)中土製袋所は2022年2月22日付で清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
北海道スーパーバッグ㈱	北海道三笠市	60	紙製品事業	100.0		当社製品の製造を委託しております。 当社が金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 役員の兼任 3名
上海世霸包装材料有限公司 (注)3、7	中華人民共和国 上海市	660 万米ドル	化成品事業	100.0		当社製品の製造を委託しております。 役員の兼任 4名
台湾超級包装材料有限公司	中華民国台湾省 台北市	600 万台湾ドル	紙製品事業	89.8		当社の製品を販売しております。 役員の兼任 4名
上海世霸商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	50 万人民元	その他事業	100.0 [100.0]		中国国内にて、上海世霸包装材料有限公司の製品、用度品、消耗資材等の販売を行っております。 当社との重要な営業取引はありません。
(持分法適用関連会社)						
NARAI SUPERBAG CO.,LTD.	BANGKOK, THAILAND	5,000 万タイバーツ	紙製品事業	33.0		
(その他の関係会社)						
福田産業㈱	東京都千代田区	60	不動産の管理・ 賃貸		29.5	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%未満のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 株式会社中土製袋所は2022年2月22日付で清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。
7. 当社は、2022年3月30日付で他社が保有する上海世霸包装材料有限公司の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙製品事業	323 [41]
化成品事業	57 [5]
その他事業	48 [4]
全社(共通)	30 [1]
合計	458 [51]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が242名減少しております。主な理由は、当社の連結子会社である株式会社中土製袋所の清算及び上海世霸包装材料有限公司のレジ袋、ポリ袋生産業務の停止に伴い、人員整理を実施したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
390 [49]	39.0	17.1	4,179

セグメントの名称	従業員数(名)
紙製品事業	267 [39]
化成品事業	48 [5]
その他事業	45 [4]
全社(共通)	30 [1]
合計	390 [49]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員数が42名減少しております。主な理由は希望退職者募集の実施及び自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、スーパーバッグ労働組合(組合員数276人)が組織されており、U A ゼンセン総合製造部会に加盟しております。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、株主重視の基本姿勢を堅持しつつ、わが国製袋業界のバイオニアとして、『パッケージ関連事業を軸に、お客様のニーズと変化に積極果敢に挑戦すること』、『ステークホルダーへの責任を果たし、存在感のある強い会社を目指すこと』、『明るく活発で希望のある社風をつくり、社員とその家族の幸せを追求すること』を経営理念として掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益の拡大及び営業利益率の改善を目指しており、その達成度を測るため、売上高、営業利益、営業利益率を重視しております。また、財務体質強化及び株主の持分に対する投資収益率の向上を目指す観点から、自己資本比率とROE（自己資本利益率）を重視した経営を行ってまいります。

(3) 経営環境

今後のわが国経済につきましては、新型コロナウイルスの新たな変異株による感染の再拡大リスク、インフレ率の上昇、世界的な資源価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢の緊迫化などにより、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループといたしましては、2021年6月30日に中期経営計画『次世代パッケージ企業への転換』を公表し、『環境対応と成長基盤確立のための3ヵ年～本気の変革～』を基本方針とした事業構造改革を進めており、今年度は2年目にあたり、引き続き「コスト削減」、「不採算事業の改善」、「新規事業の発掘」、「業務フローの効率化」、「組織・人員の見直し」に加えて「包材需要の掘り起こし」などに取り組み、環境戦略の強化、構造改革の徹底及び事業の見極めに努めてまいります。また、環境に配慮した素材やプラスチック製包装資材の紙化提案といった販促活動を推進し、ESGやSDGsといった環境対策に取り組むお客様とともに、循環型経済社会の実現を目指します。

このような経営環境のもと当社グループは、中期経営計画に基づいた抜本的な事業構造改革による成長を目標としております。

そのために、

事業構造の転換

CO₂削減/脱プラ環境対応

新規事業の創出

安定した財務基盤の構築

戦略的な新規投資

魅力的な職場環境の構築

を基本方針として取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(4)に記載の、経営方針及び経営戦略を実行していく上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

安定性、収益性を兼ね備えた事業基盤の確立

ウィズコロナにおける消費者の行動様式や生活パターンの変容に加え、レジ袋・紙袋の有料化による主力製品の販売減少は、当社グループの収益構造に大きなインパクトとなりました。このような環境変化に即したビジネスモデルで成長基盤を確立すべく、既存事業の抜本的な見直しを行うとともに、主力事業の維持発展に取り組んでまいります。

スーパーバッグ環境宣言の制定

世界的な環境意識の高まりや低炭素・脱炭素型社会への移行により、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）の中でも、特に環境保全を意識した企業活動が今まで以上に求められるようになりました。当社グループでは、環境負荷の少ないFSC認証紙の導入・運用やバイオマス配合のレジ袋の供給など、環境に配慮した事業展開をしてまいりましたが、さらなる環境対策と企業価値向上を目標とし、当社の環境対応方針を取りまとめた「スーパーバッグ環境宣言」を制定しております。

新規事業の創出

感染症拡大・レジ袋有料化を経て、包装資材を取り巻く事業環境はこの1年で大きく変化し、消失した需要の回復には中長期的な取り組みが必要なものと見込んでおります。そこで、変容したニーズのマーケティング、製品開発と推進体制を実現すべく、専門部署を設置し、新たな主力事業の創出を目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

為替相場の変動

当社グループの外貨建て輸出入取引は、特に化成品部門における製品の輸入取引が大きな比重を占めるため、為替相場の円安方向への変動は仕入価格上昇に影響し、収益圧迫の要因となります。このため、海外品仕入価格や国内販売価格の改定交渉を継続的に行うとともに、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約を行っておりますが、これにより当該リスクをすべて排除することは不可能であり、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。なお、主力製品のレジ袋の輸入比率は、2020年3月期72.3%、2021年3月期76.4%、2022年3月期86.0%となっております。

原材料購入価格の変動

当社の主力製品であるレジ袋の主な原材料であるポリエチレンなどの石油化学製品は、原料市況並びに需給バランス等の要因から製品ごとに固有の市況を形成しており、原油価格の騰落に関連して石油化学メーカーからの仕入価格の変動が継続しております。また、製紙メーカーによる紙製品原材料価格の変動についても、原油価格の騰落が遠因となっており、今後、更なる仕入価格の変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、海外品仕入価格や国内販売価格の改定交渉を継続的に行っております。

債権管理

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、顧客の財政状態が悪化し、支払不能又は支払能力が低下した場合に、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。このため、日頃の営業活動や信用調査機関及び業界からの情報収集に基づき取引先の与信管理を徹底し、当該事象が具現化した際の貸倒損失の最小化に努めております。

投資の減損処理

当社グループは、長期的な取引関係を維持するために、特定の顧客や金融機関の株式を保有しており、将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、損失又は簿価の回収不能が生じた場合に、評価損の計上が必要となる可能性があります。このため、個別銘柄の保有の適否について、取締役会において便益や減損を含めたりスクなどを踏まえ検討しております。なお、保有銘柄及び保有の適否の判断の方法等の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（5）株式の保有状況」をご参照ください。

固定資産の減損処理

当社グループは製造設備を主に、事業用資産として国内外に工場建物や土地、機械設備などの固定資産を保有しております。当社グループは、固定資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって資産の残存価額を回収できるかどうかを定期的に検討しておりますが、事業の収益性が低下した場合や地価が著しく下落した場合などに、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の時価及び期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、その影響は累積され、さらに将来にわたって認識されることになり、将来期間における費用及び債務に影響を及ぼします。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生したり、金利環境の変動に伴う一層の割引率の低下や運用利回りの悪化は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害、新たな感染症による影響

当社グループは、日本国内及びアジアに製造拠点があり、国内における流通業を主要な販売先として事業を営んでおります。

これらの地域で大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合や、今般の新型コロナウイルス感染症もしくは新たな未知の感染症の発生に伴う、各国政府による緊急事態宣言の発出、それらの地域のロックダウン等を想定し、製品の供給体制やビジネスにおける人の往来等について、当社グループは国内外に製造拠点を有しているほか、海外協力工場を東南アジアの複数の国に持つなどリスクの分散を図り、影響の最小化に努めております。また、販売先については、後述(5)に記載のとおり、特定の取引先に対する依存度は低いものと考えております。

しかしながら、当該事象が発生した場合は、各国政府による緊急事態宣言発出などに伴う、製品供給体制の圧迫リスクや製品需要の縮小リスクをすべて排除することは不可能であり、当社グループの業績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症への対応として、当社グループでは2020年4月7日に『新型コロナウイルス対策室』を設置いたしました。各部門長主導のもと、従業員の検温、時差出勤やリモートワークを実施し、また万が一感染した場合の連絡体制や対応指針を構築するなど、社員の健康と安全を確保した上で事業の継続が図れるよう対策に取り組んでおります。

(3) 特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの依存度について

当社グループ収入の殆どは既存の素材・仕様・規格を基に製造した製品の売上に拠っております。当社グループでは、顧客のニーズにお応えするよう新製品の開発に取り組んでおりますが、顧客からの支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予測することはできず、またこれらの製品の販売が成功する保証はなく、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、品質管理につきましては、国際的に認知されている品質管理基準に従って製造を行っておりますが、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、当社グループの製品全体の評価に重大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特有の法的規制、重要な訴訟事件等の発生について

当社グループの事業は、環境規制や知的財産等の法規制の適用を受けており、訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの依存度について

当社グループ製品の主要な販売先は国内流通業であり、国内景気の後退及びそれに伴う需要の縮小やデフレによる小売価格の低下は、当社グループの業績及び財務状況に少なからず影響を及ぼす可能性があります。なお、主要販売先が小売業、量販店、飲食チェーンなど多様な業務形態にわたることを考慮すると、特定の取引先に対する依存度は低いと考えております。

また、当社グループの事業は、競合他社が海外生産を行い低廉な人件費を基に当社グループと同種の製品をより低価格で販売した場合、価格競争が熾烈化し、その結果、当社グループの売上が影響を受ける可能性があります。

(6) プラスチックの環境問題について

当社グループは、環境負荷の低減、再生資源素材の使用、海洋生分解性プラスチックを使用したレジ袋の開発など、地球環境に配慮した事業活動を通じ、社会の発展と繁栄に貢献しております。一方、プラスチックの海洋環境への影響が世界的な社会問題として取り上げられ、廃プラスチックに関する規制強化の議論が活発化していることなどを背景に、わが国では『プラスチック資源循環戦略』が策定され、2020年7月よりプラスチック製レジ袋の有料化が開始し、主力製品であるレジ袋の販売が大きく落ち込みました。今後、同戦略による廃プラスチック規制の強化が進められた場合に、化成品事業における需要は大幅に減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な経済活動の制限、個人消費の低迷が続きました。ワクチン接種率の上昇や緊急事態宣言解除による段階的な経済活動の再開に伴い、景気の持ち直しが期待されるものの、為替相場の動向やウクライナ情勢の緊迫化、原油価格・原材料価格等の高騰といった国内経済の下振れリスクへの懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、コロナ禍における生活様式の変化により、ECサイト向けの宅配資材需要が拡大したものの、百貨店を始めとした来店型事業における包装資材需要は、コロナ前の水準までの回復には至っておらず、原材料・物流コストの高騰、急速な円安進行といった外部要因による影響もあり、非常に厳しい状況で推移いたしました。

また、プラスチック製レジ袋の有料化から1年以上が経過し、当社グループの主力製品であるレジ袋の販売規模縮小に底打ち感が見えてまいりました。今後は、環境に配慮した素材やプラスチック製包材の紙化提案といった販促活動を推進し、ESGやSDGsといった環境対策に取り組むお客様とともに、循環型経済社会の実現を目指します。

このような環境のもと、2021年6月30日に当社グループの中期経営計画『次世代パッケージ企業への転換』を公表いたしました。『環境対応と成長基盤確立のための3ヵ年～本気の変革～』を基本方針とした事業構造改革の初年度として、「コスト削減」、「不採算事業の改善」、「新規事業の発掘」、「業務フローの効率化」、「組織・人員の見直し」などに取り組み、引き続き環境戦略の強化、構造改革の徹底及び事業の見極めに努めてまいりました。当期においては、レジ袋を生産するグループ会社の操業停止とそれに伴う固定資産の売却及び人員の調整を行いました。また、国内複数拠点の閉鎖に加え希望退職者の募集を行い、経営資源の効率的な活用を図るとともに、今後の収益性の改善に向けた取り組みを加速してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25,134百万円（前年同期比4.3%減）、営業損失496百万円（前年同期は営業損失137百万円）、経常損失503百万円（前年同期は経常損失150百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失642百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失383百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益（営業損益）は、「セグメント情報等」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用607百万円を配分する前の金額であります。

「紙製品事業」

紙製品事業につきましては、人流の増加に伴い紙製包装資材の需要に一定の回復が見られたことなどから、主力の角底袋、手提袋及び紙器の販売数量・金額が増加し、売上高は前年同期に比べ977百万円増加して11,062百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は生産数量増加により生産利益が増加、仕入品の粗利益額も増加したことから、前年同期に比べ240百万円増加して392百万円となりました。

「化成品事業」

化成品事業につきましては、レジ袋有料化やプラスチック製包装資材の紙化といった環境対応の影響により得意先の需要が大きく減少し、またグループ会社の操業を停止したことなどから、主力のレジ袋、ポリ手提袋及びポリ宅配袋の販売数量・金額が減少し、売上高は前年同期に比べ2,170百万円減少して7,461百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は売上高減少に加えて円安による輸入価格の上昇や原材料・海上輸送費の高騰などにより粗利益額が減少し、販売管理費が減少したものの、前年同期に比べ715百万円減少して394百万円の損失となりました。

「その他事業」

その他事業につきましては、S・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を主たる事業として展開しておりますが、得意先の需要が営業再開により回復したことなどから、売上高は前年同期に比べ73百万円増加して6,610百万円となりました。品目ごとの販売構成では、包装用品、清掃用品、ファーストフード資材及びS V S商品が増加する一方で、事務用品、ギフト用品が減少しております。セグメント利益（営業利益）は粗利益額は微増となり、販売管理費が減少したことから、前年同期に比べ26百万円増加して112百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紙製品事業	7,921	+ 18.6
化成品事業	1,526	35.0
合計	9,447	+ 4.7

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 当連結会計年度において、化成品事業の受注実績に著しい変動がありました。これは、レジ袋有料化やプラスチック製包装資材の紙化といった環境対応の影響により得意先の需要が大きく減少し、またグループ会社の操業を停止したことなどによるものであります。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
紙製品事業	11,178	+ 14.1	928	+ 14.2
化成品事業	7,338	21.0	522	19.0
その他事業	6,626	+ 0.4	506	+ 3.3
合計	25,143	2.1	1,957	+ 0.5

(注) 当連結会計年度において、化成品事業の受注実績に著しい変動がありました。これは、レジ袋有料化やプラスチック製包装資材の紙化といった環境対応の影響により得意先の需要が大きく減少し、またグループ会社の操業を停止したことなどによるものであります。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙製品事業	11,062	+ 9.7
化成品事業	7,461	22.5
その他事業	6,610	+ 1.1
合計	25,134	4.3

(注) 当連結会計年度において、化成品事業の受注実績に著しい変動がありました。これは、レジ袋有料化やプラスチック製包装資材の紙化といった環境対応の影響により得意先の需要が大きく減少し、またグループ会社の操業を停止したことなどによるものであります。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ772百万円減少して13,779百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が760百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が507百万円減少、棚卸資産が109百万円減少、未収入金が61百万円減少、前渡金が57百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ15百万円減少の9,367百万円となりました。固定資産は、設備投資等により132百万円増加した一方、固定資産の売却及び除却で464百万円減少、減価償却で327百万円減少、減損損失の計上で159百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ757百万円減少の4,411百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ173百万円減少して11,325百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が185百万円増加、電子記録債務及び設備電子記録債務が258百万円増加した一方、短期借入金及び長期借入金が366百万円減少、リース債務が96百万円減少、役員退職慰労引当金が83百万円減少、退職給付に係る負債が85百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ599百万円減少して2,453百万円となりました。これは、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純損失計上により642百万円減少したことなどによるものであります。この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ304.16円減少し1,597.38円に、自己資本比率は、前連結会計年度末の20.0%から17.7%になりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,301百万円となり、前連結会計年度末に比べ755百万円増加しております。その内訳は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、500百万円（前年同期は118百万円の減少）となりました。

これは、税金等調整前当期純損失678百万円、事業構造改革による支出413百万円等資金が減少したものの、減価償却費327百万円、売上債権の減少534百万円、仕入債務の増加507百万円、棚卸資産の減少109百万円等資金が増加したことなどによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、705百万円（前年同期は19百万円の増加）となりました。

これは、投資有価証券及び固定資産の取得による支出176百万円等資金が減少したものの、固定資産の売却による収入887百万円等資金が増加したことなどによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、575百万円（前年同期は147百万円の減少）となりました。

これは、借入金が純額で378百万円減少、リース債務の返済による支出96百万円、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得支出83百万円等資金が減少したことなどによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出や資金調達手段の確保に努めております。設備投資などの長期資金需要につきましては、自己資金及び主に金融機関からの長期借入など、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しております。また運転資金需要につきましては、自己資金、営業活動から得られるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの当座貸越枠を利用した短期借入金により対応しております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年度からの3カ年を『環境対応と成長基盤確立のための3ヵ年～本気の変革～』と位置づけて策定した中期経営計画のなかで、売上高、営業利益、営業利益率などについて目標値を設け業績の回復に努めてまいりました。中期経営計画の初年度にあたる当連結会計年度は、売上高25,134百万円、営業損失496百万円、営業利益率 2.0%となりました。また、収益性指標につきましては、自己資本比率とROE（自己資本利益率）を重要指標と位置付け、財務体質強化及び株主の持分に対する投資収益率の向上に努めてまいりましたが、自己資本比率は17.7%、ROEについては 24.0%と総じて低調な結果となりました。

2022年度は中期経営計画の2年目にあたり、当社グループは上記を踏まえ、早期の業績回復、財務体質強化及び株主の持分に対する投資収益率の向上を目指し、企業体質の変革に引き続き取り組むことを目標としております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、同（重要な会計上の見積り）に記載しております。当該感染症の影響については不確実性が大きく、将来事業計画等の見込に反映させることが難しい事象ではありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上し、回収が不確実と判断した部分に対して評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、見積り額が減少した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、お客様のニーズに的確にお応えするために、新素材の開発から製品の開発、さらには生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社のマーケティング事業部開発室を中心に製造・調達部門と連携し進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は9百万円であり、セグメントごとの研究開発活動について示すと、次のとおりであります。

(1) 紙製品事業

SDGsの目標達成に向けた製品開発

有限な資源の活用と環境保護に向け再生紙、森林認証紙、非木材紙の利用促進、リサイクル素材の活用及び拡大に向け製品開発を行っております。また、自社製品の製造段階で発生するCO₂の削減、省エネ化、節電、廃棄物削減など環境負荷低減の取り組みも継続的に進めております。

環境配慮型原紙の開発

様々なリサイクル素材を配合した原紙や板紙を製紙メーカーと共同開発をし、廃棄物の削減やバージンパルプの使用量の削減に貢献しております。

主要な研究課題

脱プラスチックの流れに伴い、プラスチック包材の紙化、環境配慮素材への切替えに向け研究開発を進めております。環境負荷の少ない水性フレキソ印刷をベースに、高機能性を備えた紙製軟包装、環境配慮型の資材を用いた紙袋、利便性を高めた通販包装等の研究開発に取り組んでおります。

当事業に係わる研究開発費は、7百万円であります。

(2) 化成品事業

持続可能な開発目標（SDGs）、海洋プラスチック憲章等の世界的な環境問題の取り組みの一環として日本においても2020年7月1日よりレジ袋の有料化が実施されました。

当社グループでは上記の変化と環境問題に対応するため以下の研究開発を行っております。

環境配慮型素材の研究開発

当社はプラスチックにサトウキビ由来のバイオマス原料をはじめとした様々な素材を配合したレジ袋を開発しており、一部はすでに商品化されております。

また、海洋生分解性プラスチックについても、樹脂メーカーや協力企業と製品化に向けて共同研究開発を継続的に進めております。現状の問題点である強度、コスト、ライフサイクル、また海洋生分解性プラスチックの世界基準を把握した研究開発を行っております。

水性フレキソ印刷の研究開発

国内自社工場では操業当初から紙用水性フレキソインキを使用しております。

環境負荷軽減において水性フレキソインキの優位性は明白なため、紙製品事業で培ったフレキソ印刷の技術を更に高め、フィルムへの水性フレキソ印刷の研究開発を行っております。

当事業に係わる研究開発費は、2百万円であります。

(3) その他事業

用度品の一括納入システムS・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を中心とした事業部門であり、当事業に係わる研究開発費については、該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、生産設備の増強、ならびに省力化、合理化のための設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の設備投資等の総額は132百万円であり、セグメントごとの設備投資等について示すと、次のとおりであります。

(1) 紙製品事業

当連結会計年度の主要な設備投資等は、紙袋生産設備の増強として当社所沢工場において41百万円、鶴ヶ島工場において45百万円の投資を実施しました。

当事業における設備投資等の総額は、96百万円であります。

(2) 化成品事業

当連結会計年度の主要な設備投資等は、ポリエチレン加工品生産設備の増強として上海世霸包装材料有限公司において31百万円の投資を実施しました。

当事業における設備投資等の総額は、32百万円であります。

(3) その他事業

当連結会計年度の当事業における設備投資等の総額は、1百万円であります。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度の設備投資等の総額は、3百万円であり、主に当社管理部門の人事システムバージョンアップなどであります。

当連結会計年度の化成品事業において、グループ会社の操業を停止したことなどから、次の重要な設備の除却・売却等を行っております。その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却時期	売却時帳簿価額 (百万円)
(株)中土製袋所	富山県富山市	化成品事業	工場 土地建物等	2021年9月	350
上海世霸包装材料有限公司	中華人民共和国 上海市	化成品事業	工場 土地建物等	2021年12月	75

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本部 (埼玉県所沢市) 他従業員社宅 及び全社共用資産	全社(共通)	その他設備	135	0	429 (4,038)	28	1	595	30 〔 1 〕
所沢工場 (埼玉県所沢市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	290	454	75 (34,049)	10	20	851	145 〔 27 〕
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	75	90	131 (22,950)	161	4	463	50 〔 4 〕
本社 (東京都豊島区) 他8支店営業所 (注)4	全社(共通)	その他設備	4		()	12	0	16	146 〔 4 〕
所沢物流センター (埼玉県入間市) (注)4	全社(共通)	製品保管 設備	6	9	()	2	2	21	19 〔 13 〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は67百万円であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道スーパーバッグ株 (北海道三笠市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	89	40	6 (24,049)		0	137	38 〔 2 〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
上海世霸包装材料 有限公司 (中華人民共和国上海市)	化成品事業	ポリエチレン加工品生産設備	110	5	()		4	120	9

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
台湾超級包装材料股份 有限公司 (中華民國台湾省台北市)	紙製品事業	本社機能		6	()		0	6	18

- (注) 1. 上記のうち、上海世霸包装材料有限公司の生産設備について、操業を停止した2021年12月15日をもって休止し、減損損失を計上しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	所沢工場 (埼玉県所沢市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	100		借入金	2022年 6月	2023年 8月	生産能力 に重要な 影響はあ りませ ん。

(2) 改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	所沢工場 (埼玉県所沢市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	44		借入金	2022年 4月	2022年 9月	生産能力 に重要な 影響はあ りませ ん。
北海道スー パーバッグ株	(北海道三笠市)	紙製品事業	紙加工品 生産設備	65		借入金	2022年 9月	2023年 3月	

(3) 除却(売却)等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,763,000
計	5,763,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,686,154	1,686,154	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	1,686,154	1,686,154		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	15,175,390	1,686,154		1,374		849

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	20	31	15	4	1,071	1,147	
所有株式数 (単元)		2,170	310	6,483	258	8	7,494	16,723	13,854
所有株式数 の割合(%)		12.98	1.85	38.77	1.54	0.05	44.81	100.00	

(注) 自己株式157,875株は、「個人その他」の欄に1,578単元、「単元未満株式の状況」の欄に75株含めて記載しております。なお、株主名簿上の株式数と期末日現在の実質的な所有株式数は同一で157,875株であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
福田産業株式会社	東京都千代田区外神田1丁目11-5	446	29.24
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	68	4.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	59	3.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	58	3.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	50	3.31
ザ・バック株式会社	大阪府大阪市東成区東小橋2丁目9-9	50	3.31
福田晴明	東京都渋谷区	43	2.82
福田多恵子	東京都世田谷区	36	2.40
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	28	1.86
伊藤忠紙パルプ株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目7-1	24	1.60
計		866	56.71

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式157千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,514,500	15,145	
単元未満株式	普通株式 13,854		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,686,154		
総株主の議決権		15,145	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバッグ株式会社	東京都豊島区西池袋 5-18-11	157,800		157,800	9.36
計		157,800		157,800	9.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	131	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	157,875		157,875	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、今後の設備投資及び成長戦略の強化を図るために必要な内部留保を確保しつつ、長期的安定配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当期の業績につきましては、プラスチック製レジ袋・紙袋の有料化による影響が甚大であり、収益回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると判断し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、期末配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありますが、取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、今後の会社の継続的な成長力と競争力の強化を図るために不可欠な設備投資に向けて活用していく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

また、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- 1．株主の権利を尊重し、平等性を確保する
- 2．株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する
- 3．会社情報を適切に開示し、透明性を確保する
- 4．独立役員を含む取締役、監査役は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責務を果たす
- 5．株主との間で建設的な対話を行う

なお、当社のコーポレートガバナンス基本方針につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.superbag.co.jp/corporate/>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、経営上の基本方針や重要事項の決定機能及び代表取締役の業務執行の監督機能としては取締役会を、取締役の業務執行の監査機能としては監査役会を経営体制の基本としております。また、内部監査部門として業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置し、内部監査機能の充実に努めております。

取締役会は毎月開催されており、重要事項の審議・決議と当社グループの経営方針の決定を行っております。さらに、経営の効率化、意思決定の迅速化などを図るため執行役員制度を導入しており、各事業本部の業務執行に係わる報告、検討・討議を行う機関として、取締役、各本部長及び執行役員等を主体とする「本部長会」を開設しております。

監査役会は毎月開催されており、監査方針や監査役間の職務分担等の決定を行っております。さらに、本社各部門及び各地方事業所、並びに子会社の実査・往査を実施し、速やかに代表取締役を始めとする関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、当社は、業務執行の監督機能の強化を図るため、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。これら社外役員3名は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する有効性、効率性の検証を行うことに加え、各取締役や重要な使用人との意見交換を適宜行うなど、経営監視の強化に努めております。

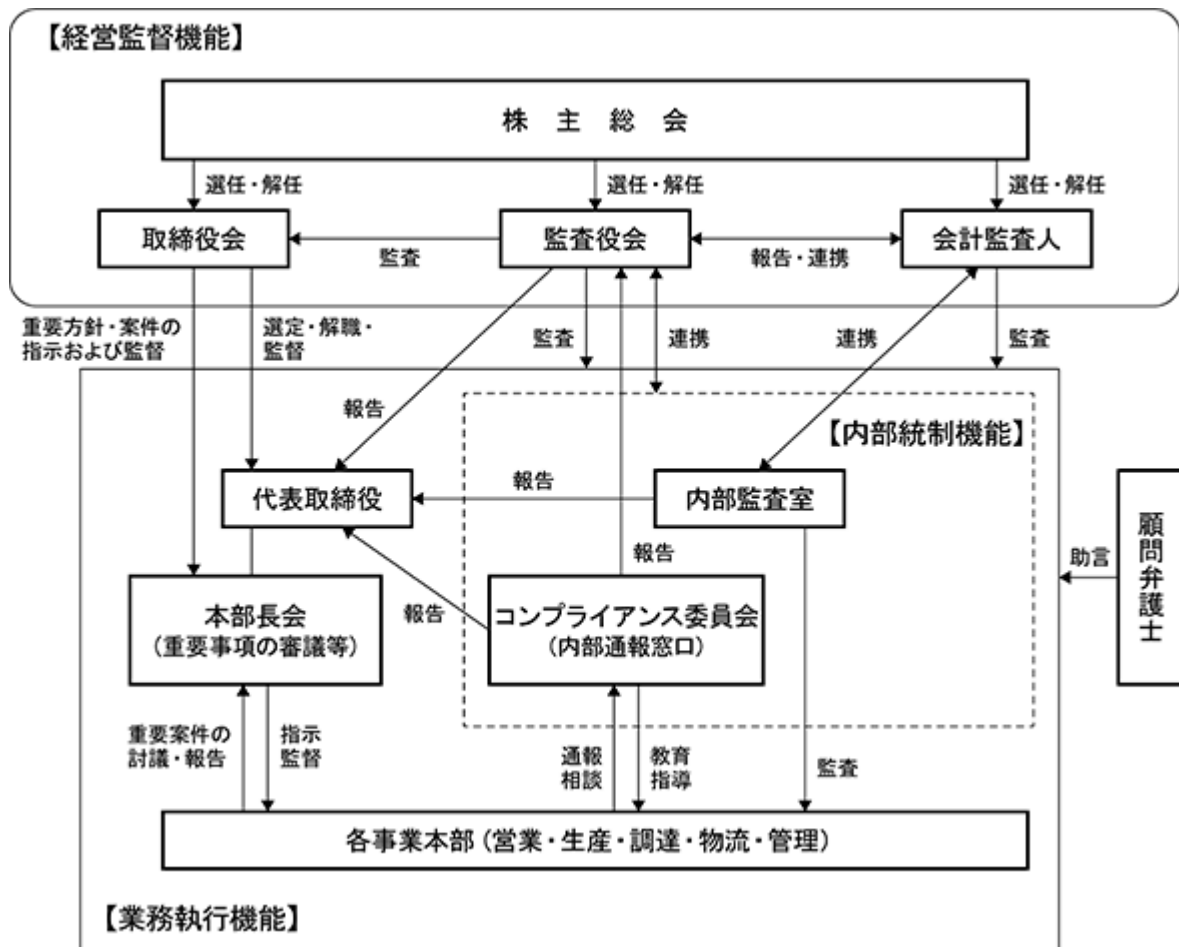
なお、機関ごとの構成員は次のとおりです。（ はそれぞれの機関の長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	本部長会	内部監査室	コンプライアンス委員会
代表取締役 社長執行役員	樋口 肇					
取締役 常務執行役員	兼平 修一					
取締役 社長補佐 執行役員	福田 英範					
取締役 執行役員	本橋 秀明					
取締役 執行役員	元木 歩					
社外取締役	古川 肇					
執行役員	田中 栄一					
執行役員	上脇 伸吾					

役職名	氏名	取締役会	監査役会	本部長会	内部監査室	コンプライアンス委員会
執行役員	手塚 浩彦					
常勤監査役	毛塚 和男					
社外監査役	村岡 公一					
社外監査役	米林 和吉					
内部監査室長	金子 悟					
総務部次長	栗原 三雄					

以上をもって、当社は客観性・中立性を確保したガバナンス体制は十分に機能しているものと判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は会社法に定める内部統制システム構築の基本方針に関し、以下の内容を定めております。

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス体制を整備するために、取締役会規則その他関連規則を制定し、取締役並びに従業員が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、実効性ある内部統制システムの構築に努めます。
 - 2) 監査役は、内部統制システムの有効性及び機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。
 - 3) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的信頼の維持及び業務の公正性を確保するため、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図ります。また、コンプライアンスを推進するために、「スーパーバグ株式会社 行動憲章」を制定し、これを遵守するとともに、従業員が法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として「内部通報制度」を設置します。
 - 4) 反社会的勢力及び団体の不当要求に屈することなく、毅然とした態度で臨む旨を「スーパーバグ株式会社 行動憲章」に定め、これを遵守するとともに、警察当局や特殊暴力対策連合会などの外部機関との情報交換や各種研修会への参加により信頼関係の構築及び連携に努め、反社会的勢力排除のための整備強化を推進します。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理します。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できるものとします。
 - 2) 情報の管理については、「情報セキュリティー基本方針」を制定し、情報資産の保存、管理を徹底します。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社の業務執行に関わるリスクについては、発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築します。
 - 2) リスクの防止及び損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制を明確化します。
 - 3) 緊急事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応を行い、被害対策と被害の拡大防止に努めます。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。
 - 2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役及び各本部長等によって構成される本部長会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。
 - 3) 「組織及び職務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役の職務分掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保します。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
グループ会社に対し、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、営業成績、財務状況その他の重要事項及び発生した重要な事象について、当社の担当部門へ定期的な報告を求め、各担当部門長はこれを整理し、当社内必要機関に報告します。また、本部長会においてグループ会社に対するヒヤリングを半期ごとに実施し、それぞれの取締役に対し重要事項の報告を義務付けます。
 - 2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
グループ会社に対しては、「リスク管理規程」に準拠したリスク管理を求めるとともに、当社においては「関係会社管理規程」にグループ会社の重大なクレーム・その他事故の発生等・品質に関する事項について担当部門を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は「関係会社管理規程」にグループ会社の業務執行に関する事項についての担当部署を規定しており、担当部門長は担当する業務の遂行及び改善についてグループ会社に対する指導指針を策定し、必要に応じて本部長会の承認を得て、随時指示を与え指導します。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ会社は法令等に違反又はその懸念が生じた場合、速やかに当社のコンプライアンス委員会に報告します。
- ・グループ会社の監査役は常にグループ会社の業務が適正に執行されているかにつき監査を実施し、当社監査役は、必要な範囲で関係会社に対し事業の経過の概要につき報告を求めることができます。また、グループ会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、当社監査部門により実施します。
- ・当社は、当社グループの取締役に対し、適宜法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役は、必要に応じて、内部監査室に監査補助者の設置など監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、内部監査室は、その結果を監査役に報告します。
- 2) 監査役より監査業務補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。
- 3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとします。

7 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び当社グループの取締役及び使用人は法令・定款違反などの事実を発見した場合その他、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に速やかに報告します。また、報告者に対し不正な目的で通報を行った場合を除き、監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行いません。
- 2) 監査役は、取締役会の他、当社グループの重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要な場合には取締役及び使用人から説明を求めます。

8 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

9 その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役をはじめとする執行部門との会合をもち、経営上の課題、監査上の課題等について、意見交換を行います。
- 2) 監査役等の監査が実効的に行われるために、監査役は必要に応じて、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査室からも監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

10 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告の信頼性と適正性を確保する内部統制体制の整備及び運用を図ります。

□ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社を管理する体制とし、重要な事項については当社の担当部門へ定期的に報告されるほか、本部長会において半期ごとに子会社に対するヒヤリングを実施しております。

また、当社の「内部監査規程」に基づき、監査部門が子会社に対する監査を実施するとともに、業務の適正化については各担当部門長が指導し、これを推進しております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反する行為と認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

なお、取締役の資格制限についての定款規定はありません。

株主総会決議に関する事項

イ 取締役会で決議できることとしたもの

a. 株主総会の決議要件

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、取締役会決議にて定めることができる旨を定款で定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

c. 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 特別決議要件を変更したもの

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款規定はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	樋口 肇	1970年5月21日生	1994年4月 2020年4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社入社 当社ベンダー推進部長就任 当社執行役員(経営担当)就任 当社代表取締役社長執行役員就任(現) 北海道スーパーバッグ株式会社代表取締役社長就任(現)	(注)3	1,500
取締役 常務執行役員 管理本部長	兼平 修一	1967年2月17日生	1989年4月 2020年10月 2021年4月 2021年6月 2021年8月	株式会社日本興業銀行入行 当社顧問就任 当社執行役員管理本部副本部長就任 当社取締役常務執行役員管理本部長兼 総務部長就任 当社取締役常務執行役員管理本部長就 任(現)	(注)3	1,000
取締役 社長補佐 執行役員	福田 英範	1947年7月3日生	1970年4月 1996年12月 2009年10月 2014年4月 2014年5月 2014年6月 2016年5月	大日本印刷株式会社入社 大日本製本株式会社代表取締役社長就 任 D I C グラフィックス株式会社取締役 常務執行役員就任 当社入社 北海道スーパーバッグ株式会社代表取 締役社長就任 当社取締役社長補佐就任 当社取締役社長補佐執行役員(現)	(注)3	10,572
取締役 執行役員 上海世霸包装材料有限 公司出向総経理兼台湾 超級包装材料股份有限 公司出向総経理	本橋 秀明	1960年6月10日生	1991年8月 1995年4月 2010年3月 2016年5月 2017年6月	当社入社 台湾超級包装材料股份有限公司出向総 経理就任 上海世霸包装材料有限公司出向総経理 兼台湾超級包装材料股份有限公司出向 総経理就任 執行役員上海世霸包装材料有限公司出 向総経理兼台湾超級包装材料股份有限 公司出向総経理就任 取締役執行役員上海世霸包装材料有限 公司出向総経理兼台湾超級包装材料股 份有限公司出向総経理就任(現)	(注)3	
取締役 執行役員 営業本部長	元木 歩	1965年3月14日生	1987年4月 2010年4月 2011年4月 2015年4月 2016年4月 2016年5月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年11月 2021年5月 2021年6月 2021年8月 2021年10月 2022年4月	当社入社 当社量販店第二営業部部长代行就任 当社量販店第二営業部長就任 当社経営統括部長兼経営戦略室長就任 当社経営統括部長就任 当社執行役員経営統括部長就任 当社執行役員経営統括部長兼ネット通 販事業室長就任 当社執行役員経営統括部長兼特命案件 推進チーム(リーダー)就任 当社執行役員経営統括部長就任 当社執行役員調達本部長兼調達部長就 任 上海世霸包装材料有限公司董事長就任 (現) 当社取締役執行役員調達本部長兼調達 部長就任 当社取締役執行役員調達本部長兼調達 部長兼ベンダー推進部長就任 当社取締役執行役員調達本部長兼調達 部長就任 当社取締役執行役員営業本部長就任 (現)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	古川 肇	1956年3月12日生	1978年9月 1981年6月 1994年1月 1994年1月 1995年6月 2015年6月	西崎高正税理士事務所入所 税理士登録 西崎高正税理士事務所継承 古川肇税理士事務所開設(現) 当社監査役就任 当社取締役就任(現)	(注)3	500
常勤監査役	毛塚 和男	1951年3月26日生	1973年8月 1999年4月 2003年4月 2016年4月 2016年6月	当社入社 当社企画管理部次長就任 当社企画管理部長就任 当社経営統括部主査就任 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	200
監査役	村岡 公一	1950年6月18日生	1986年9月 1987年6月	村岡運輸株式会社代表取締役社長就任 (現) 当社監査役就任(現)	(注)4	
監査役	米林 和吉	1944年3月9日生	1972年4月 1972年4月 1990年10月 1993年5月 2001年4月 2010年1月 2015年6月	弁護士登録 宮田光秀法律事務所入所 宮田光秀法律事務所継承 米林和吉法律事務所開設 日本弁護士連合会常務理事就任 米林和吉法律事務所を米林・藤瀬法律 事務所に名称変更(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	300
計						15,072

- (注) 1. 取締役古川肇は、社外取締役であります。
 2. 監査役村岡公一、米林和吉は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結のときから2023年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 4. 常勤監査役毛塚和男及び監査役村岡公一の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結のときから2024年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 5. 監査役米林和吉の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結のときから2023年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 6. 当社は、当社グループを取り巻く環境の変化に適切かつ迅速に対応できるよう、執行役員制度を導入しております。

執行役員8名のうち、取締役を兼任していない執行役員は以下の3名であります。

役名及び職名	氏名
執行役員 生産本部長	田中 栄一
執行役員 調達本部長	上脇 伸吾
執行役員 営業本部副本部長兼第四営業部長	手塚 浩彦

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、業務執行の監督機能の強化を図るため、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。当社と社外役員との間には特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針及び社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、取締役の業務執行を監督できる体制となっております。

社外取締役 古川肇氏は、税理士としての財務及び会計に関しての専門的な知識、経験を活かし、当社の経営・業務執行体制全般の監視と有効な助言を行っております。

社外監査役 村岡公一氏は、他の会社の代表者であり、企業経営者としての高い見識を活かし、第三者的観点から、当社の経営全般の監視と有効な助言を行っております。

社外監査役 米林和吉氏は、弁護士として企業法務に精通しており、当社の監査体制の監視と有効な助言を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、「社外役員の独立性にかかる基準（ ）」を定めており、選任にあたっては、経験、見識、人的関係、その他の利害関係等を考慮した上で、社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

（ ）同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.superbag.co.jp/corporate/>

なお、当社は、上記「社外役員の独立性にかかる基準」に照らし、社外役員全員を一般株主と利益相反の生じおそれがない者として東京証券取引所が上場規則によって確保することを求めている独立役員に選任し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行に携わらない客観的な立場から当社の経営全般に対して監督を行います。

また、社外監査役は、常勤監査役と連携して各地方事業所及び子会社の実査・往査を実施し、必要な助言・指導等を行っており、常勤監査役とともに、会計監査人との会合に出席し、意見交換を行うほか、内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門）とも課題等について適宜意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含めた3名により、監査役会で決定した監査計画に基づき実施しております。常勤監査役1名は、長年にわたり経理・企画管理部門の経験を重ねてきており、また、社外監査役のうち1名は、弁護士として企業法務に精通しております。いずれの監査役とも財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

ロ 監査役会の活動状況

監査役会は毎月開催することを基本としており、主に内部統制システムの整備・運用状況、事業計画の進捗、監査環境の整備等について検討・討議を行っております。なお、最近事業年度における開催は13回で、常勤監査役毛塚和男、監査役村岡公一、監査役米林和吉はその全てに出席しております。なお、監査役会は従前よりオンラインを活用した会議形式を採用しており、開催頻度、討議内容、所要時間について新型コロナウイルス感染拡大による影響はございません。

常勤監査役にあつては、代表取締役・取締役等へのヒヤリング、取締役会・本部長会等の重要会議への出席、稟議書等重要な決裁書類の閲覧、会計監査人・内部監査室・社外監査役との連携、子会社・主要事業所への往査等の活動を実施し、取締役の職務執行を監査し、適宜、助言・勧告等を行っております。なお、子会社・主要事業所への往査は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み実施を見合わせましたが、オンラインや書面による質疑応答等の代替手法によって監査の適正性及び実効性を担保しております。

非常勤監査役にあつては、独立性・透明性の確保、専門性の活用の観点から、取締役会・監査役会での意見表明、社外取締役との連携等の活動を実施し、第三者的観点から経営全般の監視と有効な助言を行っております。

ハ 監査上の主要な検討事項の検討

包装資材需要の変動に伴う業績への影響を鑑み、売上高の期間帰属の適切性について、監査法人とも連携して検討を行っており、監査上の主要な検討事項を意識した監査を実施しております。

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査室（人員1名）を設置し、監査役と協議の上、策定した監査計画に基づき、経理部と連携して内部監査を実施しております。なお、経理部は内部監査室の要請を受け、管理職を始めとして財務・会計に関する実務経験が豊富な人材（人員7名）により監査を行っております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、監査役と連携して各業務執行部門の監査を計画的に実施しており、その結果を監査役及び経営者へ報告しております。報告内容は対象部門及びその統括責任者にフィードバックされ、問題点の改善を図っております。なお、監査計画は、監査役と協議の上、監査対象先及び実施時期が策定されております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門）との関係については、必要に応じて情報交換・意見交換を行うとともに、内部統制部門においてはそれぞれの監査状況を把握し、その結果を踏まえ、業務執行の改善に反映されるようにしております。また、経理部門は、重要な会計上の課題について、随時会計監査人と意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

史彩監査法人

ロ 継続監査期間

2年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 大塚 貴史

指定社員 業務執行社員 人見 亮三郎

ニ 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他3名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有しており、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていること、また監査報酬が妥当であることなどを考

慮し、総合的に判断しております。

なお、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・監査に関する品質管理基準等に関する質問に対する回答を入手し、会計監査人を総合的に評価しております。また、監査役会と会計監査人との間において、事業年度の監査計画及び会計監査人の職務の遂行を適正に実施することを確保するための体制についての報告並びに監査実施報告の会合が開催されるとともに、必要に応じて意見交換が行われております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第83期（連結・個別） 東陽監査法人

第84期（連結・個別） 史彩監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1 異動に係る監査公認会計士等の名称

1) 選任する監査公認会計士等の名称

史彩監査法人

2) 退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

2 異動の年月日

2020年6月26日（第83回定時株主総会開催日）

3 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1976年6月29日

4 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2020年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査役会は同監査法人の監査継続年数が長期にわたっていることから、他の監査法人と比較検討を行ってまいりました。その結果、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有しており、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていること、また監査報酬が妥当であると判断したため、新たに史彩監査法人を会計監査人として選任するものであります。

6 上記5の理由及び経緯に対する意見

1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

2) 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	20		21	
連結子会社				
計	20		21	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の会計監査人の監査計画及び報酬見積り額の算出根拠等を確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の報酬

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を取締役会決議により決定しております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は基本報酬、賞与、退職慰労金の金銭報酬で構成することとしております。個人別の報酬は月額固定報酬とし、職位等を勘案した内規に基づき、透明性、公正性かつ客観性が確保されるよう、代表取締役社長が社外取締役に原案を諮問し答申を経た上、株主総会の後に開催される独立社外役員を含む取締役会において、株主総会の決議により決定する報酬総額の限度内で決定いたします。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから業績との連動は行わず基本報酬のみとしております。なお、取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第52回定時株主総会において、月額2,000万円以内と決議いただいております。

ロ 取締役の賞与

取締役の賞与は、会社の業績が向上し計画を上回る利益を計上した場合に決算期に役員賞与を支給することがあり、当該期間の各役員の業績の寄与度を斟酌して、独立社外役員を含む取締役会における審議を経た上、株主総会が決定する報酬総額の限度額内で決定されます。

ハ 退職慰労金

社外役員を除く取締役及び監査役が退職する場合には、その在任期間中の功労に報いるため、当社所定の基準によって得た額を、株主総会の承認を経て退職慰労金として支給します。

また、在任中特に功績が著しい者には退職慰労金の他に功労金を支給します。

ニ 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の決議により決定する報酬の上限内での配分につき監査役会にて決定します。なお、監査役の報酬限度額は1982年6月29日開催の第45回定時株主総会において、月額200万円以内と決議いただいております。

ホ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員樋口肇が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、取締役の担当職務、各期の業績、貢献度を総合的に勘案して決定する権限を有しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長は経営全般に関わり各取締役の業績等を最も評価できる立場にあるためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は原案を社外取締役に諮問し、答申を経た上で、その答申内容に従って決定することとしております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72	60	0	12	11
監査役 (社外監査役を除く。)	10	9		0	1
社外役員	8	8			3

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。
 2. 上記のほか、取締役4名に対し使用人兼務取締役の使用人部分相当額24百万円（基本報酬21百万円、賞与3百万円）を支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

個別の役員報酬等については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は保有するすべての株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分し、取引関係の維持・強化などを目的に保有しております。なお、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする、いわゆる「純投資目的」での投資株式は保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等、中長期的な企業価値向上の観点から保有目的の合理性を勘案し行うことを基本的な方針としております。同株式の買い増しや処分の要否は、当社の成長に必要かどうか、他に有効な資金活用はないかなどの観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ取締役会においてこれを決定することとしております。

個別銘柄の保有の適否については、取締役会において当社のWACC（当社が資本提供者に支払うべきコスト）と投資利回り（リターン）を比較し、リターンがコストを下回っている銘柄については、便益やリスクのほか、担保状況を踏まえ総合的に検討しております。また、得意先によっては各銘柄の関連先に対する当社の年間売上額を捉え、検討に際し参考としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	65
非上場株式以外の株式	34	1,163

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	11	15	持株会買付の進捗

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	60,000.00	60,000.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	348	267		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	183,308.86	178,231.70	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	177	138		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	212,680.00	212,680.00	取引関係並びに協力関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	161	125		
(株)イズミ	46,662.00	46,662.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	150	202		
(株)中村屋	14,775.04	14,315.99	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	有
	46	55		
(株)いなげや	30,393.06	29,183.43	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	41	48		
(株)みずほフィナンシャルグループ	23,588.00	23,588.00	取引関係並びに協力関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	36	37		
ヤマトホールディングス(株)	14,421.58	13,769.33	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	33	41		
(株)近鉄百貨店	10,532.13	10,108.15	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	26	32		
(株)チヨダ	31,950.81	29,429.68	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	23	29		
(株)ヤマダホールディングス	57,231.16	54,879.68	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	21	32		
(株)ビックカメラ	15,113.38	14,369.04	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	16	17		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	13,542.00	13,542.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	14	15		
イオン(株)	3,231.00	3,231.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	8	10		
国際紙パルプ商事(株)	20,174.00	20,174.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	有
	6	5		
イオンディライト(株)	1,950.00	1,950.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	5	6		
森永製菓(株)	1,366.00	1,366.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	5	5		
日本マクドナルド(株)	1,000.00	1,000.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	5	5		
ウエルシアホールディングス(株)	1,600.00	1,600.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	4	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)AOKIホールディングス	7,751.67	7,137.38	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	4	4		
(株)井筒屋	9,020.21	8,194.89	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	3	2		
ザ・バック(株)	1,210.00	1,210.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	有
	3	3		
レンゴー(株)	3,801.00	3,801.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	2	3		
光村印刷(株)	2,000.00	2,000.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	有
	2	3		
京浜急行電鉄(株)	2,055.15	1,951.72	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。株式数の増加は持株会買付の進捗によるものです。	無
	2	3		
(株)Olympicグループ	3,520.00	3,520.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	2	2		
北興化学工業(株)	2,002.00	2,002.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	1	2		
(株)アサヒペン	889.00	889.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	1	1		
(株)LIXIL	455.00	455.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	1	1		
(株)エービーシー・マート	200.00	200.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	0	1		
王子ホールディングス(株)	1,165.00	1,165.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	有
	0	0		
東急(株)	315.00	315.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	0	0		
(株)ヤマタネ	88.00	88.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	0	0		
J・フロントリテイリング(株)	75.00	75.00	取引関係の維持・強化及び収益機会の獲得を期待し保有しております。	無
	0	0		

(注) 1. 特定投資株式は、主に営業活動において直接又は間接的な取引の拡大を図るべく、関係の維持・強化などに活用しておりますが、定量的な保有効果については、当社グループが享受する事業上の便益を数値化することが困難なため記載しておりません。なお、保有の合理性は、取締役会において上記イに記載の方法により検証しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、当該銘柄の関連会社である、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加するなど会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,590	2,351
受取手形及び売掛金	4,063	-
受取手形	-	258
売掛金	-	3,297
電子記録債権	867	840
商品及び製品	1,899	1,770
仕掛品	226	281
原材料及び貯蔵品	456	420
その他	281	146
貸倒引当金	3	-
流動資産合計	9,383	9,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,135	4,541
減価償却累計額	5,201	3,830
建物及び構築物(純額)	1 934	1 711
機械装置及び運搬具	3 9,620	3 8,249
減価償却累計額	8,775	7,641
機械装置及び運搬具(純額)	1 845	1 607
土地	1 826	1 644
リース資産	564	556
減価償却累計額	300	341
リース資産(純額)	264	215
建設仮勘定	4	11
その他	704	673
減価償却累計額	640	651
その他(純額)	63	22
有形固定資産合計	2,939	2,212
無形固定資産		
電話加入権	15	15
リース資産	6	3
その他	61	28
無形固定資産合計	82	47
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,296	1, 2 1,349
破産更生債権等	0	0
事業保険金	1 83	1 84
差入保証金	126	125
退職給付に係る資産	451	487
繰延税金資産	125	56
その他	63	48
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	2,146	2,151
固定資産合計	5,168	4,411
資産合計	14,551	13,779

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,748	2,934
電子記録債務	2,303	2,624
短期借入金	1 1,559	1 1,260
リース債務	96	99
未払金	427	433
未払法人税等	34	41
未払消費税等	32	28
契約負債	-	24
賞与引当金	166	171
設備関係電子記録債務	80	17
設備関係未払金	3	23
その他	146	117
流動負債合計	7,597	7,777
固定負債		
長期借入金	1 2,547	1 2,480
リース債務	465	365
繰延税金負債	17	-
役員退職慰労引当金	134	51
退職給付に係る負債	735	649
固定負債合計	3,900	3,547
負債合計	11,498	11,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374	1,374
資本剰余金	1,457	1,409
利益剰余金	268	367
自己株式	263	263
株主資本合計	2,837	2,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	105
為替換算調整勘定	1	123
退職給付に係る調整累計額	2	58
その他の包括利益累計額合計	69	287
非支配株主持分	147	12
純資産合計	3,053	2,453
負債純資産合計	14,551	13,779

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高		26,253	1	25,134
売上原価	2, 3	21,371	2, 3	20,869
売上総利益		4,882		4,264
販売費及び一般管理費				
運搬費		1,509		1,450
保管費		1,010		898
給料及び手当		1,590		1,521
賞与引当金繰入額		76		81
退職給付費用		75		72
賃借料		177		174
旅費及び交通費		73		58
その他の経費	3	506	3	504
販売費及び一般管理費合計		5,019		4,761
営業損失()		137		496
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		34		35
貸倒引当金戻入額		-		3
持分法による投資利益		34		41
受取賃貸料		14		9
作業くず売却益		1		1
受取保険金		7		16
その他		27		28
営業外収益合計		119		135
営業外費用				
支払利息		95		100
為替差損		22		24
賃貸費用		6		5
貸倒引当金繰入額		0		-
その他		7		11
営業外費用合計		132		142
経常損失()		150		503
特別利益				
固定資産売却益		-	4	422
投資有価証券売却益		165		-
役員退職慰労引当金戻入額		-		10
助成金収入	5	183	5	51
特別利益合計		348		484
特別損失				
固定資産除却損	6	15	6	5
固定資産売却損		-	7	11
リース資産除却損		-		1
投資有価証券評価損		-		22
事業構造改革費用		-	8	459
減損損失	9	39	9	159
特別退職金		31		-
感染症関連損失	10	271		-
特別損失合計		357		660
税金等調整前当期純損失()		159		678
法人税、住民税及び事業税		26		24
法人税等調整額		207		11
法人税等合計		234		35
当期純損失()		393		714
非支配株主に帰属する当期純損失()		9		71
親会社株主に帰属する当期純損失()		383		642

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純損失()	393	714
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	166	37
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	17	125
退職給付に係る調整額	107	56
持分法適用会社に対する持分相当額	7	0
その他の包括利益合計	1 282	1 218
包括利益	110	495
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103	424
非支配株主に係る包括利益	7	71

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,374	1,457	743	263	3,312
当期変動額					
剰余金の配当			91		91
親会社株主に帰属する 当期純損失()			383		383
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減					
連結子会社の清算による 増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			475	0	475
当期末残高	1,374	1,457	268	263	2,837

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	98	1	9	105	210	154	3,256
当期変動額							
剰余金の配当							91
親会社株主に帰属する 当期純損失()							383
自己株式の取得							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減							
連結子会社の清算による 増減							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	166	1	7	107	280	7	272
当期変動額合計	166	1	7	107	280	7	202
当期末残高	68		1	2	69	147	3,053

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,374	1,457	268	263	2,837
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			642		642
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		40			40
連結子会社の清算による 増減		6	6		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		47	635	0	683
当期末残高	1,374	1,409	367	263	2,153

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	68		1	2	69	147	3,053
当期変動額							
剰余金の配当							
親会社株主に帰属する 当期純損失()							642
自己株式の取得							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減							40
連結子会社の清算による 増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37		124	56	218	134	84
当期変動額合計	37		124	56	218	134	599
当期末残高	105		123	58	287	12	2,453

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	159	678
減価償却費	326	327
減損損失	39	159
特別退職金	31	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
賞与引当金の増減額(は減少)	100	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	124
受取利息及び受取配当金	34	35
支払利息	95	100
為替差損益(は益)	10	3
持分法による投資損益(は益)	34	41
投資有価証券評価損益(は益)	-	22
投資有価証券売却損益(は益)	165	-
受取保険金	7	16
固定資産売却損益(は益)	-	410
固定資産除却損	15	5
リース資産除却損	-	1
助成金収入	183	51
感染症関連損失	45	-
事業構造改革費用	-	459
売上債権の増減額(は増加)	835	534
棚卸資産の増減額(は増加)	618	109
仕入債務の増減額(は減少)	1,208	507
未収入金の増減額(は増加)	4	1
未払債務の増減額(は減少)	82	36
未払消費税等の増減額(は減少)	188	3
差入保証金の増減額(は増加)	77	0
その他	49	4
小計	87	832
利息及び配当金の受取額	64	69
利息の支払額	95	97
助成金の受取額	146	88
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	153	4
保険金の受取額	7	16
事業構造改革による支出	-	413
営業活動によるキャッシュ・フロー	118	500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	15	15
投資有価証券の売却による収入	207	-
固定資産の取得による支出	157	161
固定資産の売却による収入	-	887
固定資産の除却による支出	9	3
貸付金の回収による収入	0	1
差入保証金の回収による収入	0	0
その他	6	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	19	705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	104	246
長期借入れによる収入	1,500	1,250
長期借入金の返済による支出	1,335	1,382
自己株式の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	83
リース債務の返済による支出	116	96
配当金の支払額	91	-
非支配株主への配当金の支払額	-	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	147	575
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	125
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	231	755
現金及び現金同等物の期首残高	1,777	1,546
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,546	1 2,301

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

北海道スーパーバッグ(株)

上海世霸包装材料有限公司

台湾超級包装材料有限公司

上海世霸商貿有限公司

前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社中土製袋所は、2022年2月22日付で清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度においては、清算終了時までの損益計算書のみを連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社については、持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

NARAI SUPERBAG CO.,LTD.

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海世霸包装材料有限公司及び上海世霸商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してあります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員(使用人兼務役員を含む)賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めてあります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約
金利スワップ
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
借入金の利息

ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引等運用規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

金利スワップについては、金利の変動にかかるリスクを回避する目的で利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約においては、すべてが将来の実需取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

紙製品、化成品、その他事業全てにおいて、製品及び商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断し、一時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

取引価格は、値引き、売上割引等の変動対価を考慮して算定しております。

製品及び商品の販売契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	125	56
繰延税金負債	17	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、経営者の承認を得た利益計画及び過去の実績等を総合的に勘案し算定しております。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響は、今後の拡大状況もしくは収束時期、それに伴う経済環境への影響などを正確に予測する事は困難な状況であります。翌年度においても一定期間影響が続くと仮定のもと会計処理に反映しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の経済に与える影響の他、様々な要因による将来の不確実な経済状況や経営状況の影響により見積りと乖離が発生した場合や、税制改正により実効税率が変動した場合などにより翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,939	2,212
無形固定資産	82	47
減損損失	39	159

前連結会計年度に計上した減損損失は、関係会社(株)中土製袋所の操業停止を決議したことによるものであり、当連結会計年度に計上した減損損失は、関係会社上海世霸包装材料有限公司の操業停止によるものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行い、工場を主要な資産グループとし、減損の兆候を把握しております。営業損益が2期連続してマイナスとなる等、減損の兆候が把握された場合に、主に不動産鑑定士の評価額を将来時点における正味売却価額とし、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主な仮定は、経営者の承認を得た利益計画を基礎として将来の収益、成長率を算定し、主要な資産の耐用年数を見積り期間としております。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響は、今後の拡大状況もしくは収束時期、それに伴う経済環境への影響などを正確に予測する事は困難な状況であります。翌年度においても一定期間影響が続くと仮定のもと会計処理に反映しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識の判定に当たっては、将来の収益等を慎重に検討しておりますが、事業計画の変更や市場環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響などによって不確実性が増した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引において、従来は支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、買戻し契約に該当する取引については消滅を認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響も軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	559百万円	418百万円
機械装置及び運搬具	20 "	16 "
土地	823 "	641 "
投資有価証券	821 "	894 "
事業保険金	83 "	84 "
計	2,308百万円	2,055百万円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,127百万円	1,029百万円
長期借入金	2,164 "	2,034 "
計	3,292百万円	3,064百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	113百万円	121百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額(機械装置及び運搬具)	12百万円	12百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	40百万円	8百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	12百万円	9百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	百万円	372百万円
機械装置及び運搬具	"	20 "
土地	"	27 "
その他	"	2 "
計	百万円	422百万円

5 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。その総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	183百万円	51百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	百万円
機械装置及び運搬具	1 "	2 "
解体撤去費用	9 "	3 "
その他	1 "	0 "
計	15百万円	5百万円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	11百万円

8 事業構造改革費用

当社の連結子会社である上海世霸包装材料有限公司におけるレジ袋、ポリ袋の生産業務停止に伴い、人員整理を行ったことによるものであり、また、当社の事業規模に応じた人員の適正化を図るため、希望退職者の募集を行ったことによるものであります。当該特別退職金等を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。その内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別退職金	百万円	443百万円
キャリア支援サービス	〃	7 〃
コンサルタント料	〃	3 〃
弁護士費用	〃	4 〃
計	百万円	459百万円

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。その内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
(株)中土製袋所 (富山県富山市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	9百万円
		ソフトウェア	2 〃
		その他	27 〃
		計	39百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

(株)中土製袋所は、3月10日開催の取締役会において、4月27日をもって操業を停止することを決議したことから、土地・建物以外の固定資産について、期末日現在において、売却予定の資産はその売却予定価額、それ以外については処分費用見込額を控除したうえで正味売却価額を見積り、減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
上海世霸包装材料有限公司(中華人民共和国上海市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	133百万円
		その他	26 〃
		計	159百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

上海世霸包装材料有限公司は、12月15日をもって操業を停止したことから、土地・建物以外の固定資産について、期末日現在において、売却予定の資産はその売却予定価額、それ以外については処分費用見込額を控除したうえで正味売却価額を見積り、減損損失を計上いたしました。

10 感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした緊急事態宣言、政府、行政機関の要請等の影響により、一部の生産拠点において、操業停止や縮小を行った期間の製造固定費(労務費、減価償却費等)を感染症関連損失として特別損失に計上しております。その総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	271百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	237	30
組替調整額	6	22
税効果調整前	231	52
税効果額	64	15
その他有価証券評価差額金	166	37
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	
組替調整額		
税効果調整前	2	
税効果額	0	
繰延ヘッジ損益	1	
為替換算調整勘定		
当期発生額	17	125
退職給付に係る調整額		
当期発生額	114	46
組替調整額	39	34
税効果調整前	154	80
税効果額	47	24
退職給付に係る調整額	107	56
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7	0
その他の包括利益合計	282	218

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,686,154			1,686,154

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	157,578	166		157,744

(注) 増加数166株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	91	60	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,686,154			1,686,154

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	157,744	131		157,875

(注) 増加数131株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,590百万円	2,351百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	44 "	49 "
現金及び現金同等物	1,546百万円	2,301百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	54百万円	百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械及び装置）、貨物自動車（車両運搬具）及びコンピューター周辺機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会等に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関する事項については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	1,116	1,116	
資産計	1,116	1,116	
長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	3,803	3,793	10
負債計	3,803	3,793	10

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	179

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	1,163	1,163	
資産計	1,163	1,163	
長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	3,671	3,653	17
負債計	3,671	3,653	17

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「資産 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	186

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,590			
受取手形及び売掛金	4,063			
電子記録債権	867			
合計	6,522			

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,351			
受取手形	258			
売掛金	3,297			
電子記録債権	840			
合計	6,748			

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	303					
長期借入金	1,255	1,000	799	526	192	27
合計	1,559	1,000	799	526	192	27

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70					
長期借入金	1,190	1,067	798	448	145	21
合計	1,260	1,067	798	448	145	21

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,163			1,163
資産計	1,163			1,163

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		3,653		3,653
負債計		3,653		3,653

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、金利スワップは市場金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております。長期借入金は金利スワップの特例処理の対象として当該金利スワップと一体として処理しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	781	552	228
債券			
その他			
小計	781	552	228
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	335	467	131
債券			
その他			
小計	335	467	131
合計	1,116	1,019	97

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	871	658	213
債券			
その他			
小計	871	658	213
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	291	354	63
債券			
その他			
小計	291	354	63
合計	1,163	1,012	150

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	207	165	
債券			
その他			
合計	207	165	

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について22百万円（その他有価証券の株式22百万円）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理について、個々の銘柄の時価が50%以上下落した場合には著しい下落に該当し、合理的な反証がない限り、時価が取得原価まで回復する見込みがあるとは認められないものとみなし、減損処理を行い、下落率が30%～50%の株式の減損にあたっては、個々の銘柄毎に時価の推移及び市場環境の動向、最安値・最高値と購入価格との乖離状況等保有株式の時価水準を把握するとともに発行会社の業況等の検討により総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,760	1,232	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,232	760	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、国内連結子会社でありました(株)中土製袋所は中小企業退職金制度に加入してはおりますが、2022年2月22日付で清算終了しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,986	2,002
勤務費用	137	138
利息費用	15	16
数理計算上の差異の発生額	0	65
退職給付の支払額	137	233
退職給付債務の期末残高	2,002	1,857

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,731	1,853
期待運用収益	34	37
数理計算上の差異の発生額	115	19
事業主からの拠出額	68	63
退職給付の支払額	96	146
年金資産の期末残高	1,853	1,788

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,401	1,300
年金資産	1,853	1,788
	451	487
非積立型制度の退職給付債務	600	557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149	69
退職給付に係る負債	600	557
退職給付に係る資産	451	487
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149	69

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	137	138
利息費用	15	16
期待運用収益	34	37
数理計算上の差異の費用処理額	39	34
確定給付制度に係る退職給付費用	158	151

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	154	80

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3	83

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	34%	34%
一般勘定	22%	22%
国内株式	10%	10%
外国株式	8%	9%
外国債券	7%	6%
その他	19%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	96	134
退職給付費用	43	5
退職給付の支払額	2	47
制度への拠出額	2	0
退職給付に係る負債の期末残高	134	92

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	57	
中小企業退職金共済制度からの支給見込額	14	
	43	
非積立型制度の退職給付債務	91	92
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134	92
退職給付に係る負債	134	92
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134	92

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度43百万円 当連結会計年度5百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	159百万円	258百万円
貸倒引当金	1 "	0 "
賞与引当金	48 "	52 "
退職給付に係る負債	224 "	180 "
役員退職慰労引当金	41 "	15 "
減損損失	248 "	212 "
未払事業税、事業所税	13 "	12 "
連結会社間内部利益消去	2 "	2 "
その他	36 "	29 "
繰延税金資産小計	774百万円	763百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	157 "	256 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	305 "	258 "
評価性引当額小計(注) 1	462 "	514 "
繰延税金資産合計	312百万円	249百万円
繰延税金負債		
貸倒引当金	0百万円	百万円
前払年金費用	144 "	128 "
固定資産圧縮積立金	5 "	2 "
在外子会社等の留保利益	17 "	18 "
その他有価証券評価差額金	29 "	44 "
その他	8 "	0 "
繰延税金負債合計	205百万円	192百万円
繰延税金資産の純額	107百万円	56百万円

(注) 1．評価性引当額が52百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が107百万円増加したことに伴うものであります。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1					157	159百万円
評価性引当額						157	157 "
繰延税金資産	1						(b) 1 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金159百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1百万円を計上しております。当該繰延税金資産1百万円については、一部の連結子会社における税務上の欠損金の残高1百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2					256	258百万円
評価性引当額						256	256 "
繰延税金資産	2						(b) 2 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金258百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2百万円を計上しております。当該繰延税金資産2百万円については、当社における税務上の欠損金の残高2百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、不動産賃借契約に関連する差入保証金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

また、当該不動産賃借契約以外の退去時における原状回復に係る債務につきましては、重要性を鑑み、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,931
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,397
契約負債(期首残高)	25
契約負債(期末残高)	24

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った前受金であります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は20百万円でありま

す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙手提袋を主とした紙袋、レジ袋を主としたポリ袋の製造・販売ならびに用度品、消耗資材の一括受注納品システムS・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を中心とした事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品の内容及びサービスの販売方法を基礎としたセグメントから構成されており、「紙製品事業」「化成品事業」「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,085	9,631	6,537	26,253		26,253
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	10,085	9,631	6,537	26,253		26,253
セグメント利益又は損失()	151	321	86	559	696	137
セグメント資産	4,598	3,513	1,587	9,699	4,852	14,551
その他の項目						
減価償却費	157	91	0	249	77	326
持分法適用会社への 投資額	113			113		113
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	137	31	0	168	44	213

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 696百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,852百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44百万円は、主に親会社の管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
紙袋	8,954			8,954		8,954
紙器	1,152			1,152		1,152
その他紙製品	955			955		955
ポリ袋		5,082		5,082		5,082
その他化成品		2,378		2,378		2,378
その他商品			6,610	6,610		6,610
顧客との契約から生じる 収益	11,062	7,461	6,610	25,134		25,134
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,062	7,461	6,610	25,134		25,134
計	11,062	7,461	6,610	25,134		25,134
セグメント利益又は損失()	392	394	112	110	607	496
セグメント資産	4,562	2,102	1,526	8,191	5,587	13,779
その他の項目						
減価償却費	176	63	0	239	87	327
持分法適用会社への 投資額	121			121		121
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	96	32	1	129	3	132

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 607百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,587百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3百万円は、主に親会社の管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
2,619	319	0	2,939

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
2,085	120	6	2,212

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
減損損失		39		39		39

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
減損損失		159		159		159

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNARAI SUPERBAG CO.,LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
流動資産合計	387	445
固定資産合計	93	80
流動負債合計	62	79
固定負債合計	63	70
純資産合計	354	376
売上高	454	471
税引前当期純利益	132	156
当期純利益	103	125

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,901.54円	1,597.38円
1株当たり当期純損失()	250.93円	420.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	383	642
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	383	642
普通株式の期中平均株式数(株)	1,528,499	1,528,373

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,053	2,453
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	147	12
(うち非支配株主持分(百万円))	(147)	(12)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,906	2,441
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	1,528,410	1,528,279

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	303	70	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,255	1,190	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	96	99	4.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,547	2,480	1.8	2023年4月28日～ 2030年11月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	465	365	3.5	2023年4月28日～ 2026年11月30日
その他有利子負債				
合計	4,669	4,206		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,067	798	448	145
リース債務	143	68	152	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,958	12,054	19,605	25,134
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	142	113	224	678
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	139	19	249	642
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	91.30	12.97	163.18	420.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	91.30	78.33	150.21	257.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	997	1,769
受取手形	224	256
売掛金	3,636	3,137
電子記録債権	867	840
商品及び製品	1,689	1,663
仕掛品	224	279
原材料及び貯蔵品	244	248
前払費用	46	42
未収入金	1 293	1 156
その他	47	11
貸倒引当金	3	-
流動資産合計	8,268	8,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 540	2 502
構築物	7	8
機械及び装置	5 603	5 555
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	25	17
土地	2 637	2 637
リース資産	264	215
建設仮勘定	4	12
有形固定資産合計	2,082	1,948
無形固定資産		
ソフトウェア	35	24
リース資産	6	3
電話加入権	15	15
無形固定資産合計	56	43
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,182	2 1,228
関係会社株式	816	860
事業保険金	2 83	2 84
差入保証金	123	121
長期前払費用	60	44
前払年金費用	473	420
繰延税金資産	85	61
その他	3	2
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	2,826	2,824
固定資産合計	4,966	4,816
資産合計	13,235	13,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	630	664
買掛金	1 2,033	1 1,952
電子記録債務	2,303	2,624
短期借入金	2 1,214	2 1,174
リース債務	96	99
未払金	1 382	424
未払費用	54	57
未払法人税等	26	34
未払消費税等	24	22
契約負債	-	24
前受金	24	-
預り金	14	14
賞与引当金	142	159
その他	107	65
流動負債合計	7,055	7,317
固定負債		
長期借入金	2 2,412	2 2,422
リース債務	465	365
退職給付引当金	626	573
役員退職慰労引当金	126	46
固定負債合計	3,630	3,408
負債合計	10,685	10,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374	1,374
資本剰余金		
資本準備金	849	849
その他資本剰余金	600	600
資本剰余金合計	1,450	1,450
利益剰余金		
利益準備金	285	285
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3 5	3 5
別途積立金	251	251
繰越利益剰余金	623	711
利益剰余金合計	80	168
自己株式	263	263
株主資本合計	2,481	2,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	105
評価・換算差額等合計	68	105
純資産合計	2,549	2,498
負債純資産合計	13,235	13,224

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 24,681	23,967
売上原価	1 20,178	1 19,822
売上総利益	4,503	4,145
販売費及び一般管理費	1, 2 4,629	1, 2 4,341
営業損失()	126	196
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 64	1 81
受取賃貸料	4	4
貸倒引当金戻入額	-	3
受取保険金	3	3
その他	10	13
営業外収益合計	83	106
営業外費用		
支払利息	87	92
為替差損	10	16
賃貸費用	3	3
その他	3	2
営業外費用合計	104	114
経常損失()	147	204
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	165	-
子会社清算益	-	3 154
役員退職慰労引当金戻入額	-	10
助成金収入	129	51
特別利益合計	294	217
特別損失		
固定資産除却損	15	3
投資有価証券評価損	-	22
事業構造改革費用	-	47
感染症関連損失	246	-
特別損失合計	262	72
税引前当期純損失()	114	60
法人税、住民税及び事業税	18	18
法人税等調整額	184	8
法人税等合計	203	27
当期純損失()	317	88

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,374	849	600	1,450
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,374	849	600	1,450

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	285	6	251	214	328
当期変動額					
剰余金の配当				91	91
当期純損失()				317	317
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0		408	408
当期末残高	285	5	251	623	80

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	263	2,890	98	1	96	2,793
当期変動額						
剰余金の配当		91				91
当期純損失()		317				317
固定資産圧縮積立金の 取崩						
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			166	1	164	164
当期変動額合計	0	409	166	1	164	244
当期末残高	263	2,481	68		68	2,549

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,374	849	600	1,450
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,374	849	600	1,450

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	285	5	251	623	80
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失()				88	88
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0		87	88
当期末残高	285	5	251	711	168

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	263	2,481	68		68	2,549
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失()		88				88
固定資産圧縮積立金の 取崩						
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			37		37	37
当期変動額合計	0	88	37		37	50
当期末残高	263	2,392	105		105	2,498

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員を含む)賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

紙製品、化成品、その他事業全てにおいて、製品及び商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断し、一時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

取引価格は、値引き、売上割引等の変動対価を考慮して算定しております。

製品及び商品の販売契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	85	61

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,082	1,948
無形固定資産	56	43

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響も軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	202百万円	90百万円
短期金銭債務	150 "	107 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	347百万円	329百万円
土地	635 "	635 "
投資有価証券	821 "	894 "
事業保険金	83 "	84 "
計	1,887百万円	1,943百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,099百万円	1,024百万円
長期借入金	2,094 "	2,030 "
計	3,193百万円	3,054百万円

3 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

4 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)中土製袋所	101百万円	百万円
北海道スーパーバッグ(株)	163 "	144 "
上海世霸包装材料有限公司	165 "	"
計	430百万円	144百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額(機械及び装置)	12百万円	12百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	百万円
仕入高等	479 "	296 "
営業取引以外の取引による取引高	32 "	45 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運送費及び保管料	2,488百万円	2,328百万円
給料及び手当	1,154 "	1,090 "
賞与引当金繰入額	71 "	79 "
退職給付費用	75 "	72 "
役員退職慰労引当金繰入額	23 "	13 "
減価償却費	44 "	44 "
おおよその割合		
販売費	84.9%	86.0%
一般管理費	15.1 "	14.0 "

3 子会社清算益

当社の連結子会社であった株式会社中土製袋所において、2022年2月22日付で同社の清算が終了したことにより、残余財産の分配が行われ、当該清算分配金を子会社清算益として、特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	740
関連会社株式	75
計	816

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	784
関連会社株式	75
計	860

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	149百万円	258百万円
貸倒引当金	1 "	0 "
賞与引当金	43 "	48 "
退職給付引当金	190 "	174 "
役員退職慰労引当金	38 "	14 "
減損損失	234 "	212 "
未払事業税、事業所税	11 "	11 "
その他	25 "	29 "
繰延税金資産小計	694百万円	750百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	149 "	256 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	277 "	258 "
評価性引当額小計	426百万円	514百万円
繰延税金資産合計	268百万円	235百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	144百万円	128百万円
固定資産圧縮積立金	2 "	2 "
その他有価証券評価差額金	29 "	44 "
その他	7 "	0 "
繰延税金負債合計	183百万円	174百万円
繰延税金資産の純額	85百万円	61百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	540	1		39	502	2,570
	構築物	7	2		1	8	205
	機械及び装置	603	73	1	120	555	6,305
	車両運搬具	0		0		0	21
	工具、器具 及び備品	25	3	0	11	17	351
	土地	637				637	
	リース資産	264			48	215	341
	建設仮勘定	4	87	80		12	
	計	2,082	168	81	220	1,948	9,794
無形固定資産	ソフトウェア	35	2		12	24	
	リース資産	6			2	3	
	ソフトウェア 仮勘定		2	2			
	電話加入権	15				15	
	計	56	4	2	15	43	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	所沢工場	A512電気制御装置一式	16百万円
	所沢工場	F533ホットメルト装置	8百万円
	鶴ヶ島工場	版貼機	37百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	所沢工場	SF01枚葉製袋機一式	1百万円
--------	------	-------------	------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	0	4	0
賞与引当金	142	159	142	159
役員退職慰労引当金	126	13	92	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告によることとしております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.superbag.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第84期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第85期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第85期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年7月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年11月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2022年2月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2022年5月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

スーパーバッグ株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大塚 貴史

指定社員
業務執行社員

公認会計士 人見 亮三郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、主として紙袋、レジ袋の製造、販売等を営んでいる。当連結会計年度における売上高は25,134百万円である。</p> <p>会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する。</p> <p>予算達成のプレッシャー及び需要変動に伴う経営成績の悪化に対応するため、期末日直前の売上計上について出荷が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額的重要性を含む一定の条件で取引を抽出し、抽出された取引について、出荷に関連する証憑のみならず、納品受領書等を入手し、出荷、納品の事実を確認し、売上高と照合した。 ・統計的サンプリングの手法により抽出した売上債権残高について、残高確認を実施した。なお、期間帰属に関する強い監査証拠を入手するために、確認基準日は3月末日とした。 ・決算月の翌月の売上データから売上取消取引及び返品取引を抽出し、当連結会計年度に処理すべき売上取消又は返品がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スーパーバッグ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スーパーバッグ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

スーパーバッグ株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大塚 貴史

指定社員
業務執行社員

公認会計士 人見 亮三郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性
当事業年度における売上高は23,967百万円であるが、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。